

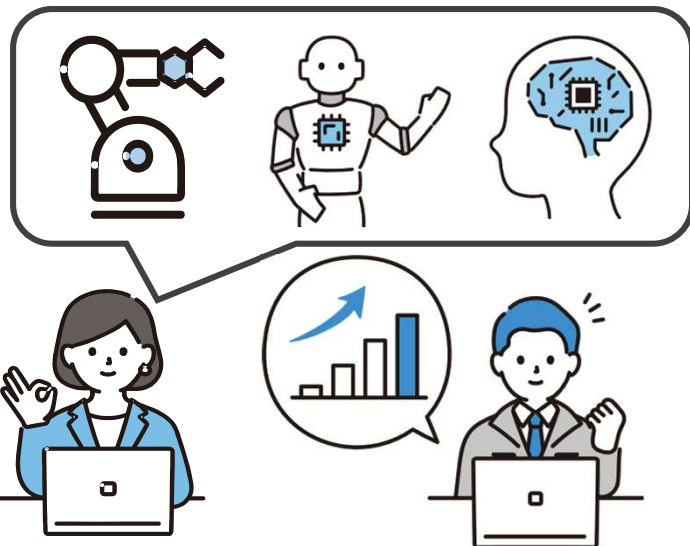
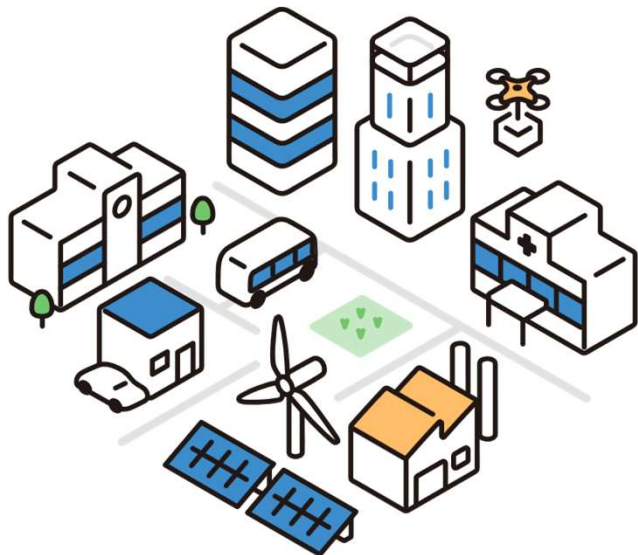


相模原市内中小企業の皆様へ

国の重点支援地方交付金活用事業

生産性向上支援補助金

を実施します！！



補助上限
最大

1,000万円

募集開始

第1回
第2回

令和8年
令和8年

5月中旬～
9月上旬～

(予定)

対象者

相模原市内に事業所を有し、市内事業所にて労働生産性向上に資する設備投資を行う中小企業者等（全業種対象）※ みなし大企業を除く

申請要件

労働生産性を3年間で9%以上向上させる事業計画であること

補助率

補助対象経費の 2/3以内 ※ 市外事業者からの調達の場合は 1/2以内

補助金額

補助上限額 1,000万円
※ 事前申請後、1か月以内に本申請を行ってください。（予算上限に達し次第、終了）

補助対象経費

機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物付属設備、ソフトウェアなど（対象例）工作機械、自動検査装置、自動精算機、建設機械など

補助事業
実施期間

令和8年 4月1日(水) から 令和9年 1月31日(日) まで
※期間中に支払完了までしたものに限ります。

問合せ先

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市産業支援・雇用対策課
電話 042-707-7154(直通) メール sangyou.k@city.sagamihara.kanagawa.jp
※詳細につきましては、4月以降にお知らせいたします。